

# 育児休業取得に対する次世代法の政策効果<sup>1</sup>

松浦 民恵<sup>2</sup> 北村 智紀<sup>3</sup> 中嶋 邦夫<sup>4</sup>

## <要旨>

本研究の目的は、次世代育成支援対策推進法（2003年公布）による認定基準のなかで、唯一、具体的な数値目標が盛り込まれている育児休業の取得に焦点を当てて、次世代法の政策効果を検証することにある。個票を用いた分析の結果、次世代法は女性の育児休業取得には有効だったが、男性の育児休業取得には十分な効果がなかった。今後、こうした男女間での政策効果のアンバランスを是正していく必要性が高い。また、301人以上に対する一般事業主行動計画の届出等の義務化に関する効果よりも、300人以下に対する努力義務化の効果のほうがむしろ大きく、300人以下の企業が育児休業取得の環境整備から取り残されるという、法施行の当初に懸念されたような事態にはなっていない。今後、経済環境の変化を含めて、育児休業取得に影響する政策以外の変数をコントロールして分析の精度を上げたうえで、さらに詳細に政策効果を検証する必要がある。

キーワード：育児休業，次世代育成支援対策推進法，育児・介護休業法，政策効果の検証，パネル実証研究

JELコード： J13，J18

---

<sup>1</sup> 本稿作成にあたり、慶應義塾大学産業研究所共同研究員・小林徹氏には、分析の枠組みや手法について多くの有益なコメントを頂いた。この場を借りてお礼申し上げる。もちろん本稿の主張は筆者等の見解であり、本稿に誤りがあればその責はすべて筆者等に帰する。本稿は厚生労働科学研究費補助金政策科学総合研究事業(政策科学推進研究事業)による研究「企業業績と高齢者・若者の雇用および育児期の働き方に関するパネル実証研究」の一つとして実施した。財政的な支援やデータの提供に深く感謝する。

<sup>2</sup> ニッセイ基礎研究所 生活研究部門 E-mail: matsuura@nli-research.co.jp

<sup>3</sup> ニッセイ基礎研究所 金融研究部門 E-mail: kitamura@nli-research.co.jp, (連絡代表者)

<sup>4</sup> ニッセイ基礎研究所 金融研究部門 E-mail: nakasima@nli-research.co.jp